

横浜市市市活指令第508号
平成27年3月19日

特定非営利活動法人認定通知書

横浜市戸塚区矢部町291番地
特定非営利活動法人ウィニティジャパンとつか
代表運営委員 廣瀬 淳子 様

横浜市長 林 文子



平成26年10月31日に申請のありました特定非営利活動法人の認定については、次の期間を有効期間として認定しましたので、特定非営利活動促進法第49条第1項の規定により通知します。

認定の有効期間

平成27年3月19日から平成32年3月18日まで